

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成29年6月1日(2017.6.1)

【公開番号】特開2016-8707(P2016-8707A)

【公開日】平成28年1月18日(2016.1.18)

【年通号数】公開・登録公報2016-004

【出願番号】特願2014-131790(P2014-131790)

【国際特許分類】

F 1 6 K	31/06	(2006.01)
F 1 6 K	11/048	(2006.01)
F 1 6 K	11/18	(2006.01)
F 1 6 K	31/40	(2006.01)
F 1 6 K	31/42	(2006.01)

【F I】

F 1 6 K	31/06	3 0 5 L
F 1 6 K	11/048	Z
F 1 6 K	11/18	Z
F 1 6 K	31/40	A
F 1 6 K	31/42	A

【手続補正書】

【提出日】平成29年4月13日(2017.4.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 3 6】

大径摺動部7cの外周面に設けられた環状溝にはテフロン(登録商標)等の合成樹脂製のピストンリング23が装着されており、この大径摺動部7cは、外周面が摺動面10e cに摺接しながら縦方向(上下方向)へ移動するようになっている。また、第2弁体7を下方(第2弁口4aの閉弁方向)に付勢すべく、大径摺動部7cの円筒状空所からなるばね受け穴7iの底面(底部7gの上面)と蓋部材11aの下面に設けられた凹状のばね受け穴11aaの上面との間にコイルばね12aが縮装されている。また、大径摺動部7cの上端部に設けられた縮径部7kが、蓋部材11aの底面(ばね受け穴11aaの外側に位置する底面)と接当して第2弁体7の上方移動限界を定めるストップとされており、その縮径部7kには、当該縮径部7kが蓋部材11aの底面と接当した際にばね受け穴7i内の圧力をその外部(すなわち、導通穴2k側)へ逃がすべく、周方向に複数の逃がし穴7mが設けられている。更に、大径摺動部7cの底部7gには、第2弁体7の下側(第2弁座4側)に形成される流出室2eaと上側(第2弁座4側とは反対側)に形成される背圧室2ebを連通する縦穴からなる連通路7bが形成されている。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 4 4】

この電磁式アクチュエータ30は、主に、段付き縦穴10dの上端開口を塞ぐように当該上端開口に螺合される吸引子16、吸引子16の上端部を覆うように当該上端部に固着

された天井部付き円筒状部材からなるパイプ 2 1、パイプ 2 1 の内側に昇降自在に配在された底部付き円筒状部材からなるプランジャ 1 3、プランジャ 1 3 に一体的に取り付けられると共に下端部に弁体 1 5 a が設けられた弁ホルダ 1 5、プランジャ 1 3 を上方に付勢するコイルばね 1 9、パイプ 2 1 に外挿固定されたボビン 2 7、ボビン 2 7 の外側に配在された通電励磁用の電磁コイル 1 4 a からなる電磁コイル組立体 1 4、及び、ボビン 2 7 及び電磁コイル組立体 1 4 の外側を覆うように配在されたケース 2 8 を備えている。

【手続補正 3】

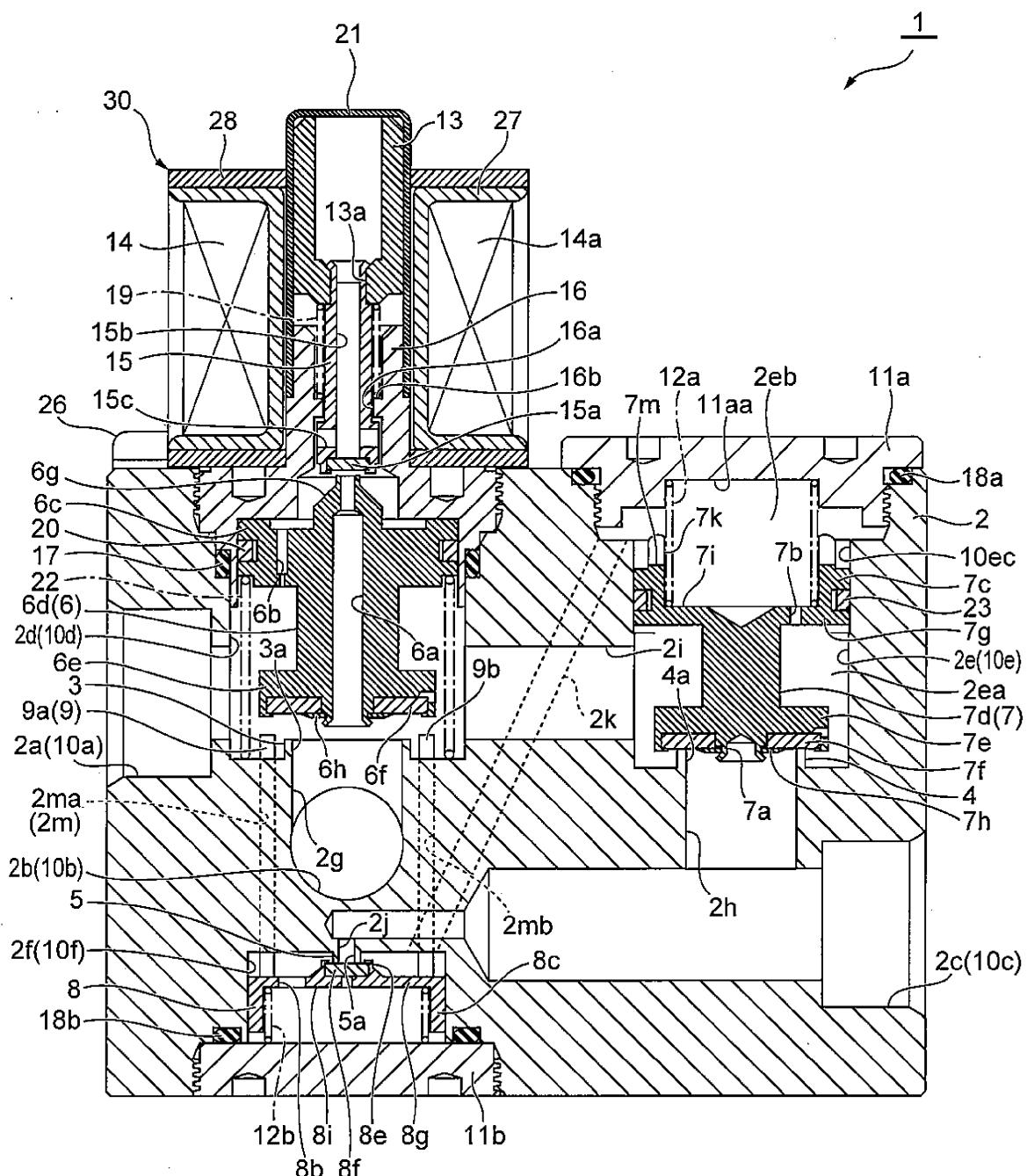
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図1】



【図2】

